

鶴岡市出産・子育て応援金事業のご案内

妊娠おめでとうございます。

鶴岡市では、「鶴岡市出産・子育て応援金事業」を行っております。

この事業では、出産や子育てにかかる経済的な負担を軽減し、安心して出産、子育てができるように、妊娠中から心配事などのご相談に応じます。



☆ 安心して赤ちゃんを迎えられるよう、妊娠中からご相談に応じます ☆

妊娠届出時【面談】

鶴岡市の子育てサポートプランを確認し、出産までの見通しを立てましょう。

🎁 出産応援金
5万円

妊娠7~8か月頃

妊娠7か月頃、妊娠届出時に渡したアンケートにご回答ください。希望者は面談でのご相談もできます。

回答の時期になりましたら
郵送でお知らせします

赤ちゃん訪問時【面談】

出産後、生後2か月頃までに保健師等が家庭訪問を行い、お母さんの体調や赤ちゃんのご様子を伺います。

🎁 子育て応援金
5万円

☆ 出産・子育ての経済的負担を軽減するため、応援金を給付します ☆

【給付対象者】⇒裏面 Q&A の Q3 参照

* 出産応援金:

妊娠届出時に面談を受けた妊婦さん

* 子育て応援金:

出産後の赤ちゃん訪問時に面談を受けた
生まれたお子さんを養育する方

【給付額】⇒裏面 Q&A の Q5 参照

* 出産応援金:

妊婦さん1人につき 5万円

* 子育て応援金:

生まれたお子さん1人につき 5万円

【出産応援金の申請の流れ】 ※子育て応援金の申請書は出産後の赤ちゃん訪問時にお渡しします

①妊娠届出から1か月以内をめぐりに申請書と必要書類を提出してください

申請書は、妊娠届出時の面談でお渡しします。

<妊娠届出時に提出する場合> 下記【申請時の必要書類】をご持参のうえ提出してください。

<後日郵送で提出する場合> 下記【申請時の必要書類】を確認書類添付シートに貼り付けのうえ、申請書と一緒に妊娠届出時にお渡しする返信用封筒に入れて郵送してください。

※申請書の提出が遅れる場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください

②申請から1~2か月後に指定口座へ振込みます

【申請時の必要書類】 ※出産応援金と子育て応援金どちらの申請時にも提出が必要です

①申請者本人確認書類の写し（マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証のいずれかで申請時の申請者の氏名・住所・生年月日がわかる書類、姓や住所変更がある場合は、変更したことがわかる面もコピー）

②申請者名義の振込先金融機関口座確認書類の写し

（金融機関名、預金種別、口座番号、口座名義が書かれた部分、キャッシュカードも可）

● 問い合わせ先 ● ※月曜日～金曜日（土日祝日・年末年始除く） 午前8:30～午後5:15

鶴岡市健康課母子保健係（にこふる1階） ☎35-0157（直通）

各地域庁舎市民福祉課（直通） 藤島 ☎64-5810 羽黒 ☎26-8774 櫛引 ☎57-2116 朝日 ☎53-2115 温海 ☎43-4613

R5.4~
妊娠届出
配布用